

## 五城目町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 秋田県五城目町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適(平成32年4月1日より地方公営企業法の適用を予定)
処理区域内人口密度	19.7	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	3		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	流域下水道へ接続済み。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまで1,100円。従量使用料(1立方メートルにつき)10立方メートルを超え30立方メートルまでの分110円。30立方メートルを超え100立方メートルまでの分120円。100立方メートルを超える分130円(消費税抜き)				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまで1,100円。従量使用料(1立方メートルにつき)10立方メートルを超え30立方メートルまでの分110円。30立方メートルを超え100立方メートルまでの分120円。100立方メートルを超える分130円(消費税抜き)				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場、プール汚水 基本使用料(1ヶ月当たり)10立方メートルまでの分1,100円。10立方メートルを超える分90円(消費税抜き)				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,376 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,627 円
	平成26年度	2,376 円		平成26年度	2,598 円
	平成25年度	2,376 円		平成25年度	2,529 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人
事業運営組織	別紙②の通り。

(2) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 経営の基本方針

・快適な生活環境の整備及び公衆衛生の向上を図り、あわせて公共用水域の水質の保全に資するため、安定的・中長期的な視点に立った経営を行う。  
・人口減少により使用料が伸び悩むと予想される。水洗化率及び有収率を高める施策を実施する。  
・経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、損益・資産等を正確に把握できる地方公営企業法を適用させ公営企業会計を平成32年度から導入する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(対象施設、時期、金額等)に記載すること。

- ・平成30年度で面整備が終了する。
- ・既存施設の更新に当たっては、老朽化の状況や規模等について分析し、投資の徹底的な効率化・合理化に取り組む。
- ・投資については、低コストの整備手法についても検討する。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・料金その他の収入に関する事項  
現在の社会情勢、経済情勢により当分は現行料金を維持する。
- ・一般会計からの繰出金に関する事項  
企業としての経済性と効率的な経営により法令等に基づく繰入れを原則とするが、元利償還の一部を繰入れするものとする。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的(時期、金額、対象施設等)に記載すること。

- ・地方公営企業法適用に関する事項

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	秋田県で策定した秋田湾・雄物川流域下水道事業計画の区域に含まれている。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。
その他の取組	施設の統廃合により、処理場は無くなり施設は管渠のみとなった。今後、更新に当たっては長寿命化等の検討を行い効率化に努める。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当面、現状のまま。
その他の取組	接続促進や不明流入水の削減を行い、維持管理経費の軽減を図る。下水道受益者負担金の徴収率向上を図る。

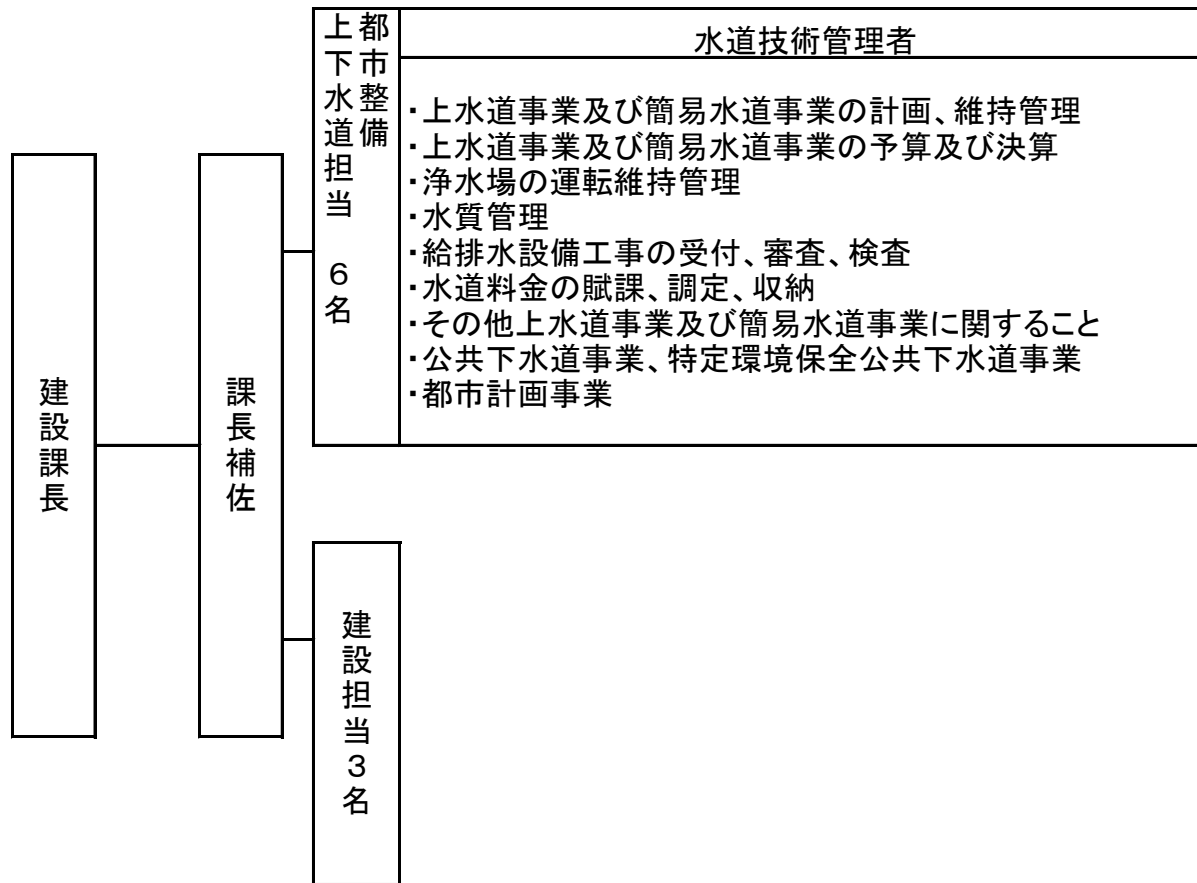
#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPFI等の活用を積極的に検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計部局に準ずる。
動力費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
修繕費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
委託費に関する事項	維持管理経費の軽減を図る。
その他の取組	人口減少により使用料が伸び悩むと予想される。水洗化率及び有収率を高める施策を実施する。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	平成32年度に地方公営企業法を適用するので、法適用後、早々に見直しする。
---------------------	--------------------------------------

## 別紙② 五城目町建設課組織図



# 投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収 益 的 収 入	1	総	収 益 (A)	121,188	107,884	104,122	133,301	133,071	149,761	151,561	153,561	156,461	158,761	162,661	163,227	
	(1)	営 業	収 益 (B)	64,906	64,356	66,414	66,861	68,361	69,961	71,661	73,461	75,361	75,461	77,361	77,927	
		ア	料 金 収 入	63,821	63,271	65,329	65,776	67,276	68,876	70,576	72,376	74,276	74,376	76,276	76,842	
		イ	受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ	そ の 他	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085	
	(2)	営 業 外	収 益	56,282	43,528	37,708	66,440	64,710	79,800	79,900	80,100	81,100	83,300	85,300	85,300	
		ア	他 会 計 繰 入 金	30,678	20,113	17,103	44,480	44,010	57,900	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000	
		イ	そ の 他	25,604	23,415	20,605	21,960	20,700	21,900	21,900	22,100	23,100	25,300	27,300	27,300	
	収 益 的 支 出	2	総	費 用 (D)	99,180	105,639	116,110	116,650	117,650	133,220	134,093	134,966	135,639	135,639	136,312	136,745
		(1)	営 業	費 用	43,445	43,478	50,473	49,350	49,950	65,120	65,593	66,066	66,339	66,339	66,612	66,845
			ア	職 員 給 与 費						14,570	14,643	14,716	14,789	14,789	14,862	14,985
				うち 退 職 手 当												
			イ	そ の 他	43,445	43,478	50,473	49,350	49,950	50,550	50,950	51,350	51,550	51,550	51,750	51,860
		(2)	営 業 外	費 用	55,735	62,161	65,637	67,300	67,700	68,100	68,500	68,900	69,300	69,300	69,700	69,900
		ア	支 払 利 息	55,081	52,048	50,028	67,300	67,700	68,100	68,500	68,900	69,300	69,300	69,700	69,900	
		うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ	そ の 他	654	10,113	15,609											
3	収 支 差 引 (A)-(D)	(E)	22,008	2,245	△ 11,988	16,651	15,421	16,541	17,468	18,595	20,822	23,122	26,349	26,482		
資 本 的 収 入	1	資 本 的	収 入 (F)	279,866	321,754	291,111	244,391	242,591	155,741	153,091	150,245	147,301	143,961	139,820	139,460	
	(1)	地 方	債	94,700	104,400	121,800	78,100	78,100	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	
		うち	資 本 費 平 準 化 債	43,600	47,200	45,000	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	40,300	
	(2)	他 会 計	補 助 金	131,530	156,066	143,587	120,650	118,750	111,600	108,850	105,904	102,860	99,520	99,520	99,160	
	(3)	他 会 計	借 入 金													
	(4)	固 定 資 産	売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 )	補 助 金	47,839	57,582	22,500	42,000	42,000								
	(6)	工 事	負 担 金	5,797	3,706	3,224	3,641	3,741	3,841	3,941	4,041	4,141	4,141			
	(7)	そ の	他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的	支 出 (G)	304,929	320,583	278,233	261,303	259,540	172,794	171,066	169,350	167,635	167,635	165,920	165,920
		(1)	建 設	改 良 費	121,394	135,361	93,195	85,000	85,000							
			うち	職 員 給 与 費	14,174	12,297	12,828	14,425	14,497							
		(2)	地 方	債 償 還 金 (H)	183,535	185,222	185,038	176,303	174,540	172,794	171,066	169,350	167,635	167,635	165,920	165,920
		(3)	他 会 計	長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計	へ の 繰 出 金													
(5)	そ の	他														
3	収 支 差 引 (F)-(G)	(I)	△ 25,063	1,171	12,878	△ 16,912	△ 16,949	△ 17,053	△ 17,975	△ 19,105	△ 20,334	△ 23,674	△ 26,100	△ 26,460		

投資・財政計画  
(収支計画)

(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 3,055	3,416	890	△ 261	△ 1,528	△ 512	△ 507	△ 510	488	△ 552	249	22
積立金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)		8,159	5,104	8,520	9,410	9,149	7,621	7,109	6,602	6,092	6,580	6,028	6,277
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,104	8,520	9,410	9,149	7,621	7,109	6,602	6,092	6,580	6,028	6,277	6,299
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		1,425	1,580										
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	3,679	6,940	9,410	9,149	7,621	7,109	6,602	6,092	6,580	6,028	6,277	6,299
	赤字	(Q)												
赤字比率	( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )													
収益的収支比率	( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		42.9	37.1	34.6	45.5	45.5	48.9	49.7	50.5	51.6	52.3	53.8	53.9
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	64,906	64,356	66,414	66,861	68,361	69,961	71,661	73,461	75,361	75,461	77,361	77,927
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)		63,143	64,906	64,356	66,414	66,861	68,361	69,961	71,661	73,461	75,361	75,461	77,361
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)													

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収益的収支分			31,763	23,522	19,179	45,565	45,095	58,985	59,085	59,085	59,085	59,085	59,085	59,085
うち基準内繰入金			31,429	15,123	18,753	45,097	44,627	58,517	58,617	58,617	58,617	58,617	58,617	58,617
うち基準外繰入金			334	8,399	426	468	468	468	468	468	468	468	468	468
資本的収支分			131,530	181,359	143,587	120,650	118,750	111,600	108,850	105,904	102,860	99,520	99,520	99,037
うち基準内繰入金			11,649	11,980	12,319	27,146	26,718	26,280	25,773	25,266	24,759	24,759	24,252	23,973
うち基準外繰入金			119,881	169,379	131,268	93,504	92,032	85,320	83,077	80,638	78,101	74,761	75,268	75,064
合計			163,293	204,881	162,766	166,215	163,845	170,585	167,935	164,989	161,945	158,605	158,605	158,122

# 投資・財政計画 (収支計画)

(公共下水道事業+特環下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	142,033	128,464	125,594	172,553	171,964	188,695	189,637	193,919	196,442	198,365	202,308	203,065	
	(1)	営 業 収 益 (B)	75,246	75,662	76,676	77,163	78,704	80,345	82,087	83,929	85,872	86,015	87,958	88,715	
		ア 料 金 収 入	74,011	74,427	75,441	75,928	77,469	79,110	80,852	82,694	84,637	84,780	86,723	87,480	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	1,235	
	(2)	営 業 外 収 益	66,787	52,802	48,918	95,390	93,260	108,350	107,550	109,990	110,570	112,350	114,350	114,350	
		ア 他 会 計 繰 入 金	33,483	22,287	20,713	65,530	64,660	78,550	78,150	80,390	79,970	79,550	79,550	79,550	
		イ そ の 他	33,304	30,515	28,205	29,860	28,600	29,800	29,400	29,600	30,600	32,800	34,800	34,800	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	121,291	125,649	135,602	136,894	137,925	153,530	154,446	155,371	156,086	156,118	156,821	157,433
		(1)	営 業 費 用	53,393	51,959	58,603	57,510	58,150	73,350	73,853	74,356	74,659	74,689	74,992	75,265
			ア 職 員 給 与 費						14,570	14,643	14,716	14,789	14,789	14,862	14,985
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	53,393	51,959	58,603	57,510	58,150	58,780	59,210	59,640	59,870	59,900	60,130	60,280
		(2)	営 業 外 費 用	67,898	73,690	76,999	79,384	79,775	80,180	80,593	81,015	81,427	81,429	81,829	82,168
		ア 支 払 利 息	66,712	63,371	61,133	79,384	79,775	80,180	80,593	81,015	81,427	81,429	81,829	82,168	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他	1,186	10,319	15,866										
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	20,742	2,815	△ 10,008	35,659	34,039	35,165	35,191	38,548	40,356	42,247	45,487	45,632	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	356,526	362,535	320,757	254,791	253,291	166,241	163,591	158,645	156,001	152,961	148,820	148,460
		(1)	地 方 債	117,900	112,600	124,100	85,300	85,600	48,100	48,100	48,700	49,000	49,300	49,300	49,300
			ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	47,500	50,300	47,000	47,500	47,800	48,100	48,400	48,700	49,000	49,300	49,300	49,300
		(2)	他 会 計 補 助 金	161,235	181,359	168,433	120,650	118,750	111,600	108,850	105,904	102,860	99,520	99,520	99,160
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	69,299	61,130	22,500	42,000	42,000								
	(6)	工 事 負 担 金	8,092	7,446	5,724	6,841	6,941	6,541	6,641	4,041	4,141	4,141			
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	379,575	361,844	309,714	290,367	288,516	201,517	199,636	197,782	195,944	195,836	194,121	193,882
		(1)	建 設 改 良 費	165,676	144,010	95,695	85,000	85,000							
			ウ ち 職 員 給 与 費	14,174	12,297	12,828	14,425	14,497							
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	213,899	217,834	214,019	205,367	203,516	201,517	199,636	197,782	195,944	195,836	194,121	193,882
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 23,049	691	11,043	△ 35,576	△ 35,225	△ 35,276	△ 36,045	△ 39,137	△ 39,943	△ 42,875	△ 45,301	△ 45,422		



投資・財政計画  
(収支計画)

(公共下水道事業+特環下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 2,307	3,506	1,035	83	△ 1,186	△ 111	△ 854	△ 589	413	△ 628	186	210
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	8,249	5,942	9,448	10,483	10,566	9,380	9,269	8,415	7,826	8,239	7,611	7,797
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,942	9,448	10,483	10,566	9,380	9,269	8,415	7,826	8,239	7,611	7,797	8,007
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,425	1,580										
実質収支	黒字 (P)	4,517	7,868	10,483	10,566	9,380	9,269	8,415	7,826	8,239	7,611	7,797	8,007
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	42.4	37.4	35.9	50.4	50.4	53.1	53.6	54.9	55.8	56.4	57.6	57.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C) (S)	75,246	75,662	76,676	77,163	78,704	80,345	82,087	83,929	85,872	86,015	87,958	88,715
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	73,870	75,246	75,662	76,676	77,163	78,704	80,345	82,087	83,929	85,872	86,015	87,958
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
収益的収支分		37,730	25,846	21,948	66,765	65,895	79,785	79,385	81,625	81,205	80,785	80,785	80,785
うち基準内繰入金		33,779	17,025	21,239	65,297	64,427	78,317	77,917	80,157	79,737	79,317	79,317	79,317
うち基準外繰入金		3,951	8,821	709	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468	1,468
資本的収支分		161,235	206,652	168,433	120,650	118,750	111,600	108,850	105,904	102,860	99,520	99,520	99,037
うち基準内繰入金		11,649	11,980	12,319	27,146	26,718	26,280	25,773	25,266	24,759	24,759	24,252	23,973
うち基準外繰入金		149,586	194,672	156,114	93,504	92,032	85,320	83,077	80,638	78,101	74,761	75,268	75,064
合計		198,965	232,498	190,381	187,415	184,645	191,385	188,235	187,529	184,065	180,305	180,305	179,822